

新たに年金を受けとれる方が増えます。 年金額を増やすこともできます。

- ✓ 年金を受けとるために必要な納付期間が25年から10年に減りました
- ✓ 60歳から保険料を納めることや、過去5年以内に納め忘れた保険料をさかのぼって納めることで、年金額を増やせます
- ✓ ご自身の年金記録を確認することで、年金を受けとれる場合があります

年金記録は「ねんきんネット」で簡単に確認することができます

- ◆ 24時間 ご自宅のパソコン・スマートフォンで確認OK!
- ◆ 持ち主のわからない年金記録も検索可能!
- ◆ 詳しくは「ねんきんネット」で検索



ご不明な点、年金記録のご相談は
「ねんきんダイヤル」へ

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1165 (一般電話)

受付時間: 月 曜日 午前8:30~午後7:00
火~金曜日 午前8:30~午後5:15
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

年金機構

検索

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

日本年金機構
Japan Pension Service